

⑥ 不審者侵入・徘徊等の事案が発生 関係地域 本校および本校周辺

	基準となる児童の状況等	対 応 等
18	とうこうちゅう 登校中	<p>きょうしよくいん つうがくろじょう じどう ちてん で む あんぜんかくほ ※教職員が通学路上の児童のいる地点に出向き、安全確保する。 じどう とうこう ばあい がっこう たいき じあん かいけつ あんぜん 児童に登校させた場合は、学校に待機させ、事案の解決まで安全を かくほ ふしんしや きがい ふせ 確保するとともに、不審者による危害を防ぐ。</p>
19	在校中（学校にいる）	直ちに校舎を施錠し、校舎外に出ないように指示する。 事案の解決まで児童の安全を確保し、不審者による危害を防ぐ。
20	児童の下校に心配 がある場合	※教職員が通学班に付き添い、下校させる。 または、児童は学校にとどまり、保護者の迎えを待つ。 ※保護者に児童引き取りの依頼をする。
21	下校中	※教職員が通学路上の児童のいる地点に出向き、安全確保しながら、誘導する。

いずれの場合も、災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報を
確認の上、安全に登下校させようと判断できるまでは、登下校させない。

登下校や保護者による引き取りの判断についての情報は、メール等で連絡する。